

平成 25 年度 第 2 回 鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成 25 年 8 月 26 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分
場 所	鎌ヶ谷市役所 6 階 第4委員会室
出席者	<委員>(敬称略) 北原理雄(委員長)、西山未真(副委員長)、平林光江、竹口太郎、鈴木健之、 松木久男 欠席委員 遠竹二三夫 <事務局:鎌ヶ谷市> 高地都市建設部長、金子都市計画課長、佐瀬都市計画課都市政策室長、 長谷川都市計画課都市政策室主査 <事務局:受託業者(株)創建> 川合、平井、久保
傍聴者	無

■次第

- 1.開会
- 2.議事
 - (1)鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)のパブリックコメントについて
 - (2)今後の予定について
 - (3)その他
- 3.閉会

■配布資料

- 次第
- 資料1: 鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果
- 資料2: 鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)
- 資料3: 今後の予定
- 資料4: 平成 25 年度第 1 回策定委員会議事録
- 資料1-補: 鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)のパブリックコメントの結果等に関する修正内容

■開会

○委員欠席の確認

本日は、遠竹委員が欠席であることを報告。

■議事

- 会議録署名委員は名簿順とし、平林委員と竹口委員とする。
- 傍聴者の確認(0名)
- 出席委員は過半数の定足数に達していることを確認。

(1)鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)のパブリックコメントの結果について

(事務局より、資料 1 を用いて概要を説明)

鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)のパブリックコメントについて、お手元の資料1と都市計画図を用いて、パブリックコメントに対する意見と、意見に対する対応方針の事務局案についてご説明します。

はじめにパブリックコメントの実施概要ですが、平成25年6月14日から7月16日までの一カ月間行いました。この間、意見の提出者数は2名ございまして、提出された意見は6件ございました。ご意見の提出方法はいずれも、都市計画課の窓口へ直接持参されたものです。

6件のご意見の概要をお話ししますと、1件は、先ほどの、お手元の都市計画図をご覧ください。市の北側に記した「栗野地区公園」これは市の事業として一部今年度中に開園を予定していきまして、市内最大の樹林地として、整備を必要最低限にとどめた公園として計画しています。

次に、市の南側に記した「大柏川第二調節池」は、千葉県河川事業として、現在用地買収を進めている最中で、整備にあたっては、現在残されている自然の地形を活かした整備手法を行っていくと聞いております。

これら2つの公園と調節池は、現在共に整備中ということもあり、計画(案)には反映されていませんでしたが、ご意見のなかで、自然系の景観要素として重要であるとのことから、整備中との文言を加え、計画に反映させていくことを考えております。

他の5件は、今後計画を運用していくなかでの取り組みに対するご意見であることから、計画を推進していくなかで検討していくことを考えています。

以上の内容について、計画書のなかでの反映状況について資料1一補を用いてご説明します。

(事務局:受託業者より、資料 1-補を用いて詳細を説明)

【北原委員長】 ありがとうございます。パブリックコメントの結果について、どのように修正したかを含めて説明いただいたが、ご意見、ご質問等がありますか。

【鈴木委員】 特にない。
指摘を受けて追加されることは結構なことだと思う。

【北原委員長】 特にないということによろしいか。現在整備中の自然系の景観資源も追加しておこうということだが良いか。
それでは、この修正案のとおりということにします。

【事務局】 事務局より1点ご説明をさせていただきます。
栗野地区公園の面積におきましては、資料 1 に記した 8.5ha と、都市計画図に記した 8.3ha が異なっております。これは、資料 1 の内容がパブリックコメントで頂いたご意見を原文のまま掲載しているためです。
なお、計画区域は、都市計画図に記した 8.3ha の範囲で間違いはありません。以上、説明を加えさせていただきます。

(2)今後の予定について

(事務局より、資料 3 を用いて説明)

今回策定される鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)が冊子になり、今後、条例化され、運用がスタートされるまでのスケジュール(案)について、お手元の資料3と合わせてご説明します。

資料の見方として、中央の破線より左側が今回策定される計画(案)のスケジュールとなり、右側が計画

の実行性が担保される景観条例に向けてのスケジュールとなります。

フローの見方として左上のカタカナの(ア)から右下の(ス)まで時系列に沿って整理しています。

それでは、左上の計画のスケジュールから順をおってご説明します。

本日 8 月 26 日の委員会によって策定される、鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)は(ア)となります。

計画(案)は最終的には、景観法の規定により、一番下の(キ)の鎌ヶ谷市景観計画の告示の手続きを行うことを予定しており、現時点では、来年 3 月までの平成 25 年度内目途としています。

それまでの間に、計画(案)については、(イ)として、市の附属機関である都市計画審議会で、この計画(案)に対する意見聴取を行い、この結果を受けて、(ウ)として、市の政策的な決定を行う庁議に諮り、(エ)として今回のパブリックコメントの結果を公表していきます。

今回の計画は、(カ)として、今年 12 月の市議会で計画の報告を行う予定でいます。

ここまですが計画の決定までのスケジュールとなります。

次に右側、景観条例のスケジュールについてご説明します。

前回の委員会で景観条例(案)の骨子をご説明しましたが、条例の具体的な中身については、今回策定される計画(案)を基に、(ク)として、庁内の関係各課で組織する検討会議で策定を開始していきます。

策定された条例(案)は、計画(案)と同様に(ケ)としてパブリックコメントを実施し、この結果を(コ)として市の政策的な決定を行う庁議に諮り、その後、(サ)として市議会へ景観条例議案として提示していきます。

条例案が議会で可決されれば、(シ)の景観条例の公布の手続きを行います。条例の運用のスタートについては、市民等への周知期間を見込み、平成 26 年度目標としています。

最後に、運用にあたっては、前回までの委員会でもご報告しておりますが、計画と条例の内容について、市民や事業者が解りやすく運用が行えるよう、「景観ガイドライン」の作成を来年度当初より行っていく予定です。以上が今後の予定です。

【北原委員長】 ありがとうございます。今後の予定について説明いただいたが、ご意見、ご質問等はあるか。

よろしいか。計画は今年度中に告示を行うということであり、告示の際には、名称を景観計画に改めて行うということである。これと並行して、条例案の検討を行い、運用が開始されるのは、来年度の予定ということである。

このとおり進めていただくということでしょうか。

はい、ありがとうございます。

以上を持ちまして、鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会の議事は終了する。

他に、この機会にご意見等はないか。

今後の予定に沿って計画を定め、景観行政を行っていくわけであるが、この機会に、策定に携わった委員の皆さんに、それぞれご感想等をいただきたいと思う。西山委員より願います。

【西山副委員長】 回数としては短かったが、大変お世話になり、ありがとうございました。

私は、隣の松戸市に勤務しているので、鎌ヶ谷市は、よく通る、身近に感じているところであった。しかし、鎌ヶ谷市のことに対して、仕事として、こうした政策に関することを検討する場に参加させていただくことは大変勉強になった。短い期間の中であったが、市民の声を聴けたことも含めて、身近な雰囲気でも検討できたことは、印象深い。現地調査にも回らせてもらったり、鈴木委員が実践されてきたこれまでのまちづくり活動も聴けたり

するなど、短期集中型で勉強させてもらったことが良かった。

最後に、来年度において検討される条例が市民に広く周知されるように、ガイドラインを作成されることが示されていたが、より一層、市民が身近に感じられるガイドラインを作成されることを望む。

【竹口委員】

私は生まれて 30 数年暮らしてきたのが船橋市である。いろいろあり、3 年ほど前に鎌ヶ谷市に越してきた。正直、鎌ヶ谷市に引っ越してくるときは、「鎌ヶ谷か～」という感覚でいた。

この委員会に参加し、各種資料や地図を見て感じたのは、鎌ヶ谷は自然と駅前の近代的な発展とのバランスが良いということである。また、今回検討してきた鎌ヶ谷の景観においては、地形をダイナミックに見ていくことが、かなり先進的であるという印象である。

また、パブリックコメントの中で大柏川の話などがあり、地図上で場所を見ると、湧水地が周りに多くあることから、市内には、実は、景観ポテンシャルの高い所がいろんな所にあるんだなあ、自分が知らないだけなんだなあという感想を持った。なかなか行く機会がないが、今後、自然などを見ていく中で、発展性を期待できる町だということを感じられるようになったと思う。これらを検討することに携われたことは良かったと思う。

また、ガイドラインは是非作ってもらいたい。一般の人が、「景観」と聞いてすぐ行動に移すことが難しいと思うので、呼び水的なものとして、誘導できるものがあると良いと思う。平成 24 年度第 1 回委員会の際に説明のあった、景観とは個人の空間とパブリックの空間をつなぐ間が大切であるということを中心に、市民一人ひとりが関与していくことが大切であることを知ってもらうことにおいても、ガイドラインは必要であると思う。是非、作成を進めてほしい。

【松木委員】

県の東葛飾土木事務所は、鎌ヶ谷市、松戸市、野田市、流山市の 4 市を管轄しているところである。この 4 市においては、人口の張り付き状況などから都市化が進んでいるところであるが、諸問題が発生している。

市内における骨格的な景観資源としては、国道 1 路線、県道 3 路線がある。これら道路空間の扱いとしては、車線が取れて、歩道が確保されて、緊急的な輸送を含めた安全を確保するということを考えている。基礎調査資料の中に、歩道がある、ないという記述があるが、別の形で要望をいただいている。都市化の中で、歩道を確保するというのは難しいこともある。住宅の密集地などにおいて、如何に歩道を確保するかを検討、努力しているところである。

駅を降りて、市役所へ向う際の歩道の広さにはびっくりした。防災面においても、このような広い空間は必要であるし、景観的にも素晴らしいと思う。

また、河川についても、市内には、県で管轄する大柏川第二調節池や大津川がある。大柏川第二調節池については、今後、鎌ヶ谷市の意見を聞きながら整備に取り組んでいくことになる。

景観に関しては、各市、熱心に取り組んでいる状況である。目標に向かって取り組む際には、たくさんハードルがあると思うが、一つずつ解決していくことが必要である。

ガイドラインは、専門用語が多数出てくることがあるので、一般向けに、丁寧に言葉を選んで作成してほしい。

【鈴木委員】

鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会に参画して、まず感じたことは、私自身がNPO

法人KAO(かお)の会のメンバーであり、東武鎌ヶ谷駅前まちづくり推進を行っていることから、これまでも含めて、様々な先生方の公演を聴く機会があったが、まだまだ私自身は勉強不足だなあと感じている次第である。時間が無かった。

条例ができたから良いというわけではないので、今後、これを運用していくのに、どのように運用するのか。とかく、行政サイドは、「はい、条例ができました」ということで、一部局で終わってしまう。しかし、この計画を運用するには、内容が多岐に渡っているため、非常に難しいと思われる。公園緑地課、道路河川管理課をはじめ様々な部局、強いて言えば、自然関係、都市関係などを横串刺しにして、いろいろ議論しながら進めていかないと、絵にかいた餅になってしまうのではないかと思う。このため、関係部局間の整合性を取り、世の中の潮流を見定めながら、臨機応変に対応していくことが良いと思う。

私は古希を過ぎて、ソロ目を過ぎていたので、若い後継者の方に参画してもらい、引き継いでいってほしい。

いろいろ疑問もある。現在鎌ヶ谷市は、人口が10万4千人の小さな町である。合併問題についてはどうなるのかなど、いろんなことが頭に浮かんでくる。これらのことを含めて議論していく必要がある。本当はヒューチャープランが欲しい。鎌ヶ谷市は、5年、50年後には、こういう町になるというものが欲しい。場合によっては、ヒューチャープランをジオラマにして、市民に分かるように示していくことも良いのではないかと思う。今回の計画はきっかけであるので、今後、これらの議論を進めていければ良いと考える。

【平林委員】

いろいろ勉強させてもらった。結果としては、皆さんと同じような意見になる。新鎌ヶ谷駅前が鎌ヶ谷市にとって「顔」であるとして、早期に建築物の色彩の規制誘導を行ったことは良かったと思う。

また、鎌ヶ谷市は、まだまだの町である。鎌ヶ谷市にとって大切にすべき環境は、自然であると思う。この自然を広く分散して取り組むのではなく、ポイントを絞り整備することが必要であると思う。湧水池もあることなので、これら資源を活かした取組みを進めていくことが良いと思う。

景観はすぐにできるものではないと思う。私は自然が好きで、有名無名問わず、あちこち行っている。そうした所の景観は、数年ではなく、何十年もの時間を経て形作られてきたものである。この機会に、ポイントを絞り込んで選び、市が積極的に取り組んでいくことが良いと思う。また、そうした場所を鎌ヶ谷のアピールポイントとすれば、観光振興にもつながるのではないか。市内には良い場所がたくさんあるが、分散させずに、ポイントと絞って取り組んでいくことが大切である。

【北原委員長】

ありがとうございました。

委員の皆さんから、今後の取組みを含めたご意見をたくさんいただいた。

鎌ヶ谷市の特性である台地と、そこに切れ込む谷津が織り成す「地」としての環境。そして、その上に形成されつつある、質の高い、若々しい都市的な町。そうした特性を、非常に良く整理して、将来像に結び付けた計画ができたという印象である。

ただ、各委員が言われるように、どのように実現していくのか。景観というのは、行政がリードしていける部分というのは、あまり多くない。ある意味、景観は、市民のレベルが非常にはっきりと出てくるものである。

委員として参加された皆さんには、今後も、市民として見守り、時には市を叱責し、お尻

を叩いて計画の推進にお力添えをいただきたいと思う。

よろしく願いいたします。

それでは、鎌ヶ谷市景観形成基本計画(案)を認めていただきましたので、市長へ報告することにしたいと思う。よろしいか。

【委員】 はい。

【北原委員長】 それでは、この計画を市長へ報告する。

市長への報告は、この委員会を代表して、委員長と副委員長に一任させていただきたいと思うが、よろしいか。

【委員】 はい。

【北原委員長】 ありがとうございます。

それでは、平成 25 年度第 2 回鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会を閉会する。

【事務局】 委員の皆様、お忙しい中、長きにわたりましてご議論いただき、ありがとうございました。

最後に、事務局を代表しまして、都市建設部長の高地より、お礼のご挨拶を申し上げます。

【高地部長】 都市建設部長の高地でございます。

私の方から一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、今年1月の第1回策定委員会を皮切りに、本日まで計4回の委員会ということで、約8カ月という長期に渡り、貴重なご意見・ご審議をいただきましてありがとうございました。

お陰様でこの計画は、本市の目指すべき都市像である「緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷」への取り組みとして、市民や事業者と行政が一体となった、魅力あるまちづくりを推進していくために、かかすことのできない一翼を担う計画になることと期待しております。

本計画に沿ったまちづくりを推進するに当たり、課題もありますが、より多くの方に、鎌ヶ谷に住んでよかった、住んでみたいと思われるようなまちづくりに向けて取り組みを行って参りますので、今後も機会がございましたら、皆様の力添えをお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

委員の皆様、誠にありがとうございました。

■閉会

【事務局】 それでは、平成 25 年度第 2 回鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会を終了いたします。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために、次に署名する。

会議録署名委員

委員 竹口 太郎

委員 平林 光江